

広報 すぎなみ



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

主な記事

杉並をみどりのまちに..... 1面
精神障害者の理解に向けて..... 2面

英語版広報「Hello! SUGINAMI」を8面に掲載

平成17年 2 / 1 NO.1708

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

「杉並区みどりの基本計画」を改定します

杉並をみどりのまちに



井草森公園（井草4丁目）

区は、11年に策定した「杉並区みどりの基本計画」(1)を、部分的に見直す必要があると考えています。そこで、皆さんに計画改定の背景や改定の主な内容をお知らせし、「杉並区自治基本条例」に基づく区民意見の提出手続きにより、「ご意見をうかがいます。」

計画改定の背景

区は、11年に、9年度の「緑化基本調査」(現在は「みどりの実態調査」)をもとに、「杉並区みどりの基本計画」を策定し、それに基づいて緑化施策を行ってきました。その後、重点的な緑化施策を区全域で行う必要が出てきたこと、都市緑

地保全法(2)が改正されたことなどがあり、計画をこれらの状況や現在のみどりの施策の進展状況にあつたものにするために、部分的な見直しを行うことにしました。

改定の主な内容

緑化重点地区を区全域に拡大します

現行の「杉並区みどりの基本計画」では、三地区(上井草・桃井周辺地区、天沼・阿佐谷周辺地区、神田川周辺地区)を緑化重点地区に指定していましたが、しかし、この計画で定め

区長からの
いいメール

そろそろ任せては
どうか

杉並区長
山田 宏



今年度は都区制度改革が正念場を迎えます。「都区制度改革って？」と思う人も多いかもしれませんが、要は、本来区税であるべき固定資産税や法人住民税などが都税とされている状態を改革し、お隣の武蔵野市のように市税として市民のために生かすことができるようにしていくという課題です。

本来これらの税金は、区(市)税ですべて23区の区民のために生かされるべき財源であり、都がその使い道を決めている今日の姿は、地方分権の流れからみると逆行していると言えます。

区税であるはずのものが都税とされているのは、かつては23区が

東京市の内部の行政区画でしかなく、これらの税金は東京市の市税として徴収していた歴史的な沿革によりです。しかし時代は大きく変わりました。自治法改正で23区

らの税を本来の姿である区税にすべきですが、そのためには法改正が必要で、すぐには実現困難です。12年の都区制度改革では、23区から徴収される固定資産税など三つ

の都税収入の23区への配分割合を、清掃事業などの移管にあわせてそれまでの48%から52%に増やすこととしましたが、この52%という数字には確たる合理的根拠はなく、改革は未完のままです。18

年までに本質的な解決を図ることになり、今年が正念場というわけです。

財政的に苦しい都が財源を手放したくないのはわからないではありませんが、「区のものには区に「そろそろ任せてはどうか。」

「首都だから」とか「大都市行政だから」という都の主張は、杉並区と武蔵野市を異なる扱いにする理由としては薄弱でしょう。区民に一番身近なところで区民の大切な税金の使い道を決められた方が、遠い都庁で使効率的で生かされたお金の使い方ができる時代になっていると思うのです。

ご意見をお寄せください

ハガキ・封書または素案閲覧場所に設置してある意見用紙に書いて、郵送またはファクス FAX 3316 2470 で3月2日(水)までに公園緑地課みどりの計画係へ。

【ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者は事業所の名称、所在地、代表者の氏名を書いてください。】
区ホームページの電子掲示板に、「ご意見を書き込む」こともできます。

【開設期間】2月1日(火)～3月2日(水)

【素案閲覧場所】公園緑地課(区役所西棟四階)、区政資料室(区役所西棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

説明会を開催します

た施策を総合的かつ効果的に推進していく必要があるため、緑化重点地区を区全域に拡大します。

また、国からの補助制度および税制優遇措置をより有効に活用します。

みどりの実態数値を更新します

14年に、区内のみどりの現状や、みどりに対する区民意識について、「みどりの実態調査」を実施しました。その結果をふまえて、計画の中のみどりの実態を表す数値を更新します。

施策(区の政策や方針)の文言を整理します

「すぎなみ五つ星プラン」(基本計画・実施計画)との整合をはかるとともに、みどりの基金創設をはじめ、みどりのボランティア制度の創設、屋上緑化助成の検討などは計画を実施しているため、みどりの施策の進展状況にあわせて、施

策の文言を整理します。

【日時】2月15日(火)午後6時30分～8時(場)産業商工会館(阿佐谷南3-2-19)【申込み】当日、直接会場へ

現行の「杉並区みどりの基本計画」は、区ホームページでご覧になれます。

用語解説

1 みどりの基本計画とは
都市緑地法に定められた、区市町村が独自に策定する、みどりに関する総合的な計画。都市公園の整備、みどりの保全や区民との協働による緑化活動の推進など、具体的な方策を示す。

2 都市緑地保全法とは
都市の緑地の保全および緑化の推進について必要な事項を定めた法律。16年に都市緑地法に改正された。



古紙配合率100%再生紙を使用しています



やめましょう 歩きたばこ・ポイ捨てを

こころの健康づくり

精神障害者の理解にむけて

ストレスの多い現代社会において、精神疾患にかかる人の数は増えていきます。精神疾患はだれでもかかりうる病気ですが、多くの人は「自分とは無縁だ」と考えているのが実情です。精神障害者は、思いが

けず精神疾患にかかり、その症状のために生活のしづらさなどの障害を持つた方で、豊かな個性を持っています。精神障害者に対する誤った認識や偏見のために、周囲の人々が拒否的な態度をとることで、病状が悪化したり受診が遅れてしまう場合も少なくありません。

精神疾患にかかっても、地域で受け入れられ、安心して暮らせる「共生社会」が求められています。 〇杉並保健所保健予防課 ☎3391 1025

多くの方々に支えられながら

精神障害者共同作業所 工房ラルゴ 通所者



この病とも、二〇余年と長い付き合いです。その間、病院の隅々まで体験し、生き残り、一市民として今は作業所に通いながら一人暮らしをしています。この病は、心が風邪をひいた「くらいに考える」と気分が随分楽になります。



工房ラルゴで作った布の花

たまにはこじらせてしまうこともあります。波はだれにでもあります。私たちも堂々と生きようではありませんか。振り返ってみると、この病のおかげで、心から優しい多くの方々に出会い、今も支えられています。出会は宝、本当にうれしいことです。若いころ大きな挫折も味わいましたが、病にかかったことで、感謝すべきこともたくさんあります。

—地域で共に暮らす— あなたも参加してみませんか？



昨年の講座の様子

すぎなみコミュニティ カレッジ
精神保健福祉ボランティア講座
地域でボランティアをしてみたい方、心の病をもつ人々との交流を通して生きがいを見つけてませんか。
①時・場・因・師左表のとおり原則、全回参加できる方②三〇名程度③無料(交通費などは実費負担。実習は保険料三〇〇円)④ハガキ、ファクスまたはEメール(3面記入例参照)に、性別、応募動機、あればファクス番号とEメールアドレスも書いて、社会教育センター(〒166 001

1 梅里1 22 32 FAX 3311
7 6620 Eメール sha
kyo-c@city.suginami.
g.jp)へ(先着順)⑤同センター ☎3317 662
1 ⑥ 託児あり(1歳〜)
3月2日(21日は除く)
公開講座のみに参加希望の方は、当日、直接会場へ(八〇名・先着順)

こころの病を持つ方の家族のための教室
うつ病について
②2月15日(火)午前10時〜正午③高井戸保健センター(高井戸東3 20 3)④うつ病の基礎知識、治療の経過、家族ができること⑤河北総合病院神経科部長・大地武対区内在住・在勤で、うつ病患者の家族⑥五〇名⑦無料⑧電話で、高井戸保健センター ☎33334 4304へ(先着順)

精神保健学級 ひきこもりへの理解とヒント

ひきこもりの状態に対する理解や対応について、本人や周りの人が楽になるヒントのお話です。
①時・因・師 2月21日(月) ②社会的ひきこもりと家族(愛知県立大学助教授・長谷川俊雄) 28日(月) ③ひきこもり支援関係機関など(いずれも、午後2時〜4時)④上井草保健センター(上井草3 8 19)⑤ひきこもりの若者を持つ家族と関係者⑥二五名⑦無料⑧電話で、上井草保健センター ☎3394 12



通所者による公園の清掃作業

共同作業所って どんなところ？

情報センターあおば職員 田中 直樹さん

昭和57年に、区内最初の精神障害者共同作業所(あおば作業所)が開設されました。その後、区内各地に次々と誕生し、現在は一五カ所です。活動内容も広がり、内職作業だけでなく、クリ

ーニングや飲食店の営業、公園やビルの清掃、パソコンの情報処理や文書作成など、多様化してきました。利用者の相談、交流など、「働く」ということにとどまらない、生活全般に関する幅広い支援の場となっています。また多くの作業所で国家資格の「精神保健福祉士」を配置するなど、専門的な援助活動を進めています。

制度や慣習にとらわれないこと、利用者にとって「今、最も必要なこと」を生み出す場所が共同作業所です。地域全体の福祉活動の拠点として成長していくことが期待されています。

ボランティア活動に参加して

秦 文代さん (和泉4丁目在住)



保健センターのデイケア(精神障害者社会復帰訓練事業)で、月二回ボランティア活動をしています。

精神保健福祉ボランティア講座(下記)を受講したことがきっかけです。初めは、精神障害者の方々に知識がなく接することにも不安もありました。でも、実際にお会いして一緒にゲーム、創作などを重ねていくうちに、今まで日常生活で気付かなかったことに気がつくようになりました。心の病には様々な原因があるのですが、繊細な神経の方、心の優し

い方、それぞれ悩み抜かれた「心のトラブル」を起こされたのでしょうか。ひとことではなく、だれでもかかる可能性があるのではないのでしょうか。精神障害者と周囲の人々が、地域の中で互いに助け合い、共に生活できるように、真摯に考えていかなければならないと思います。明るく微笑みのある対話とふれあいに接し、この活動に感謝しています。

精神保健福祉ボランティア講座

月日	内容	講師	会場
2月15日(火)	公開講座 精神保健福祉ボランティアの意味と役割	田園調布学園大学教授 助川 征雄	セッション 杉並(梅里1 22 32)
21日(月)	公開講座 精神疾患・障害の基礎知識	とおる医院精神科 高橋 亨	
3月1日(火)	地域でともに暮らすために	クッキングハウス 松浦 幸子 工房ラルゴ当事者 ほか	各保健センター
2日(水)~21日(月)	デイケア(精神障害者社会復帰訓練)実習など(期間内1回程度)	保健センター職員	各保健センター
22日(火)	地域でやさしい関係づくり	市民活動実践研究者 岩谷 良恵	セッション 杉並

時間はいずれも、午後2時〜4時。3月1日のみ午後1時30分〜4時30分。

1 2へ(先着順)



行事

小学生による理科学研究発表会

めざせ未来の科学者

小学生が、日ごろ疑問に感じたこと、不思議に思ったこと、興味を持ったことを研究しました。その研究成果をぜひ聴きにきてください。

時2月19日(土)午後1時～3時(場)科学館(清水)313(内)左表のとおり(対)区内在住・在勤・在学の方(定)二〇名(費)無料(申)当日、直接会場へ(問)科学館33964391

日本フィル友好提携一〇周年記念 区役所ロビーコンサート

弦楽のソロから六重奏まで

Table with 2 columns: 作品名 (Works) and 氏名 (Artist Name). Lists various musical pieces and their performers from elementary schools.

郵便八ガキ (Postcard) form with fields for name, address, age, phone number, and a note area. Includes instructions and a '記入例' (Example).

で、様々な曲を紹介し、時2月7日(月)午後0時10分～0時50分(場)区役所一階ロビー(内)出演: 日本フィル弦楽六重奏団 曲目: プラムス「弦楽六重奏曲第一番より、モーツァルト「弦楽五重奏より第五楽章、ほか(費)無料(申)当日、直接会場へ(問)文化・交流課

杉並女性団体連絡会・杉並区共催交流のついで2004 素晴らしい女性作曲家たち

女性作曲家によるフランス19世紀の歌とフルート・ピアノ曲を、お話を聞きながら楽しみませんか。時3月12日(土)午後2時～(1時30分開場)(場)西荻地区市民センター(桃井)4



すぎなみ環境カエルくらぶ

私たちが暮らす杉並の街を、私たちの手でキレイにする、きれいにカエル隊は、毎月一回の路上清掃を続けています。気軽に参加して、自分の手で街をきれいにしませんか。時2月19日(土)午前9時～

10時(雨天実施)(場)高円寺地区「集合場所」高円寺障害者交流館前(高円寺南2-24-18)清掃場所「高円寺南四丁目信号」青梅街道の周辺 阿佐谷地区「集合場所」区役所青梅街道側正面玄関前、清掃場所「区役所周辺(青梅街道)(申)電話で、環境課内すぎなみ環境カエルくらぶ事務局へ(他)軍手をお持ちの方は持参してください。身軽な服装をお願いします。当日、荷物置き場はありません

杉並親子劇場 「ね」は「ね」

響きあう「いのち」のシンフォニー、声と言葉と音楽のドラマを全身で感じましょう。(区後援) 時3月6日(日)午後3時30分～4時30分(3時15分開場)(場)ウーアイシテホール(和田)3-30(内)出演: アートインアシビニア青芸(前売)二五〇〇円(当日)二七〇〇円/4歳以上(申)電話またはファクス、Eメール(記入例参照)で、杉並親子劇場・渡辺(申)FAX 333314381 Eメール suginamioyako@hotmail.com

杉並 教育と文化のついで

時2月19日(土)午後1時30分～4時30分(1時開場・区後援)(場)ヴァーシテイホール(和田)3-30(内)第一部「構成詩、合唱 第二部「講演「人生を楽しくする方程式」(数学者・ピーター・フランクル)(対)区内

在住・在勤の方(定)三〇〇名(先着順)(費)五〇〇円(申)当日、直接会場へ(問)杉並教育と文化のついで実行委員会 33998719

講座・講演 集まれ!杉並の「おやじ」たち

杉並区内「おやじ」 ネットワーク会議

学校で活動する「おやじ」さんや「おやじの会」に参加している方々が情報や意見の交換を行い、ゆるやかなネットワークづくりの機会とします。日ごろ、地域になじみの少ない「おやじ」さん、「おやじの会」づくりに関心をお持ちの方など、気軽に「ご参加ください。

時2月19日(土)午後2時～4時30分(1時30分開場)(場)荻窪体育館(荻窪)3-47(和)3-30(内)出演: 2(内)全体会(区内における「おやじの会」づくりや活動づくりの事例発表)と分會会(事例にもとづく意見、情報交換と名刺交換) (対)区内で「おやじの会」に参加している方「会」づくりなどに興味・関心のある方(定)八〇名(費)無料(申)電話またはファクス、Eメール(記入例参照)で、社会教育スポーツ課社会教育主事 FAX 53070693、Eメール SHASP-K@cit.suginami.jp

ジャパン・デイ

外国人の皆さん、日本の伝統文化を体験してみませんか。

ふだんなかなかふれることのできない「日本舞踊・茶道・華道」を紹介します。実際に体験もできます。時2月19日(土)午後1時～4時(場)産業商工会館(阿佐谷)南3-2-19(師)杉並区文化団体連合会の皆さん(対)外国人の方とその関係者(定)六〇名(抽選)(費)五〇〇円(申)電話またはハガキ、ファクス(記入例参照)に国籍も書いて、2月10日(必着)までに文化・交流協会交流係(〒166-0004阿佐谷南1-14 2みなみ阿佐ケ谷ビル五階) FAX 53788844(内)同係 53788833

ひとり親家庭自立促進講習会

文字の装飾やイラスト・画像を活用した実践的な文章(書類・ハガキなど)の作成、フォルダーやファイルの整理方法を習得します。(区共催) 時2月28日(月)3月3日(木)午後6時15分～8時45分(計四日)(場)セシオン杉並(梅里)1-22(対)区内在住のひとり親家庭の親で、パソコンの文字入力とマウス・キーボード操作ができる方(定)二〇名(抽選)(費)一六〇〇円(往復ハガキ(記入例参照)で、2月10日(必着)までに杉並区母子寡婦福祉団体連合会・鳥海悦(〒167-0034桃井1-25-2)へ(問)同会・鳥海 FAX 33900586、金井 FAX 33131436 (他)託児あり(無料)

文化・交流協会の催し (問)文化・交流協会文化係 53117035

城之内ミサ 「題名の在る音楽会」

時4月9日(土)午後4時～(3時30分開場)(場)セシオン杉並(梅里)1-22(32)(内)出演: 城之内ミサ(ピアノ)・高桑英世(フルート)

美術展「うつしみの光」

時2月19日(土)27日(日)午前10時～午後7時30分(24日は休館、最終日は午後3時まで)(場)セシオン杉並梅里1-22(費)三〇〇円(高校生以下無料)(申)当日、直接会場へ

池田真弓 「ひとなみ・いとなみ」

中堀 慎治 「季は満ちてゆく」



リサイクルひろば 高井戸の講習会

家具修理の体験入門
簡単な家具の修理方法を
習おう

ダイニングいすの張り替
え実演の見学とシールはが
し体験です。

時2月15日(火)午後1時30
分〜4時(定一五名(無料)申
電話で、同ひろばへ(先着
順)

大工さんに習おう
廃材などを利用して、ミ
ニエアを作ります。

時2月19日(土)午後1時〜
4時(定六名(抽選)申往復
八ガキ(3面記入例参照)
で、2月10日(必着)まで
に同ひろばへ

裂き織り(入門編)
古い布を裂いて、簡易織
り機と足踏み織り機を使
い、「コースター」を作ります。

時2月21日(月)・22日(火)
午前10時30分〜午後0時30
分 午後1時30分〜3時30
分(定各回五名(抽選)申往
復八ガキ(3面記入例参照)

に希望日・希望時間も書い
て、2月14日(必着)まで
に同ひろばへ

場・同リサイクルひろば
高井戸(〒168 0072高
井戸東3 7 4番333
1 4360/水・木曜休
館)

●すぎなみ環境カエルくらぶ
チヨウの座談会

チヨウを身近に観る楽し
みを知り、チヨウが来る学
校や地域づくりをしません
か。(区後援)

時2月20日(日)午前10時〜
正午(場あんさんぶる荻窪・
環境学習室荻窪5 15
13(師昆虫研究者・北原俊幸
区内在住・在勤・在学の方
定三〇名(先着順)費無料申
当日、直接会場へ(電話で、
環境課内すぎなみ環境カエ
ルくらぶ事務局

すぎなみ環境情報館

あなたのお省エネ教えてく
ださい
新しい省エネを見しま

しよう。環境カウンセラー
のお話の後で、意見交換を
行います。

時2月12日(土)午後2時〜
4時(場あんさんぶる荻窪・
第二会議室荻窪5 15
13(区内在住・在勤・在学
の方)定三〇名(費無料
館)

四季の公園を楽しむ 冬
冬芽をテーマに、井草森
公園の自然観察をします。

時2月19日(土)午後1時〜
3時(場井草森公園(井草4
12 1)(区内在住・在勤・
在学の方)定二〇名(費無
料)

申・同電話またはファク
ス(3面記入例参照)で、
すぎなみ環境情報館 333
983191 FAX 33398
3193(先着順)

水の不思議を探る

水はどっやって生まれ、
家庭にどうやって届くの
か、科学的にどんな性質か、
そんな水の不思議を探りま
す。

時2月17日(木)・18日(金)午
後6時30分〜8時30分、19
日(土)午後3時〜4時30分(場
科学館(師第一回)水と
ともに生きた人と都市、江
戸上水の「しくみ」と「は
たらき」(図書出版クオリ代
表・肥田博) 第二回「
水環境と生き物の生活」(立
正大学地球環境科学部教
授・渡辺泰徳) 第三回
(公開講座)「水道の水を
おいしくするには」(信州大
学教授・中本信忠) 区内
在住・在勤・在学の方(定四〇
名(抽選)費無料)申往復八

ガキ(3面記入例参照)で、
2月10日(必着)までに科
学館(〒167 0033清水
3 3 13)へ(同館) 3
396 4391

杉並ユネスコ協会 料理教室

本格的茶懐石を工夫し
て、家庭でも手軽にできる
ように作ります。(区共催)

時2月19日(土)午前10時〜
午後1時(場セシオン杉並
(梅里1 22 32) 因茶懐
石(かぶら蒸しほか三品)、
菓子、茶(区内在住・在勤・
在学の方)定二〇名(抽選)
費二〇〇円(申往復八ガキ
(3面記入例参照)で、2
月9日(必着)までに社会
教育センター(〒166 00
11梅里1 22 32)へ(同
センター) 33317 6
621

NP法人の設立や独
立・起業など、多様な働き
方に関する情報提供、指導
助言を行います。(区後援)

高齢者のための起業支援

時・因3月5日(起業と
は)実態・心構え・苦労と
おもしろさ) 12日(事業
アイデアの創出(キャリア
アは活かせる、稼げる仕組
みを作る) 19日(事業を
成功させるポイント(創業
に失敗しない七カ条) 26
日(ビジネスプランの立て
方(目的・作成のポイント
など) / 毎週土曜日の午後
1時30分〜3時30分(場高井
戸西敬老会館(高井戸西1
17 5) 申中小企業診断
士・池田章、NP法人竹
篝の会代表・川井淳ほか(同

55歳以上で起業・独立を考
えている方(定二〇名(抽選)
費無料)申往復八ガキ(3面
記入例参照)で、2月22日
(必着)までにNP法人
竹篝の会杉並支部・高桑義
博(〒166 0012和田2
21 3)へ(同支部・高
桑義博) 3383 988
8

一人暮らしの「食」 応援専科

快適な一人暮らしのため
に食生活を見直し、自立し
た自分流の生活術を考えて
みませんか。

時・因2月14日(月)「イキ
イキ暮らすための健康と食
生活」16日(水)「一人暮らし
のための料理(試食あり)」
21日(月)「調理実習(冷凍
野菜、レトルト食品、総菜
を使って工夫)」/ いずれ
も午後2時〜4時(場荻窪保
健センター(荻窪5 20
1)(師料理研究家・坂井幸
子ほか(区内在住・在勤で
全回参加できる方)定三〇名
(費二〇〇円程度(食材料費
など) 申・同電話で、荻窪
保健センター) 33391
0015(先着順) 他21
日はエプロンと三角きんを
持参

虚弱高齢者のための 筋力アップ応援教室

身体機能が低下し、閉じ
こもりや寝たきりになるの
を予防するため、高齢者向
けの機器を利用した筋力ト
レーニングを行います。

時(A(月・水)コース「
4月4日(月)〜7月6日(水)
B(水・金)コース」4月

土曜日のパパママ学級
3月5日(土)午後1時〜3時30分
和泉保健センター
(〒168 0063和泉4 50 6番3313 9331)

区内在住で当日妊娠28週以上の初産のカップル16組(費無料)申往復八ガキに2人の氏名・住所・電話番号・出産予定日・返信用あて先を書いて、2月18日(必着)までに同保健センターへ(他)応募多数の場合、出産予定日などで調整あり

手話講習会

日 時	クラス	対 象	定員
昼間部 4月9日〜18日 年3月4日 毎週土曜日 午前10時〜正午 (計38回・応用 クラスのみ32 回)	初級	手話学習経験のない方	50名
	中級	手話学習経験1年程度の方	40名
	通訳者養成 基本クラス	手話学習経験2年以上で手話通訳者をめざす方	30名
	通訳者養成 応用クラス	手話学習経験3年以上で、来年杉並区手話通訳者認定試験を受験する方	20名
夜間部 4月7日〜18日 年3月2日 毎週木曜日 午後7時〜9時 (計38回)	初級	手話学習経験のない方	50名
	中級	手話学習経験1年程度の方	40名
	通訳者養成 基本クラス	手話学習経験2年以上で手話通訳者をめざす方	30名
	中途失聴・難聴者	中途失聴の方(後天的に聴覚障害者となった方)および難聴の方	20名 20名

夏季・年末年始などには休講する場合があります。

よい料理の調理実習 3月4日(金)「ヘルシーメニュー」推奨店を身近な街に増やすために 18日(金)「方南のまちの観察と健康によい料理の試食/いずれも、午前10時〜正午(場 和泉保健センター(和泉4 50 6) 永福和泉地域区民センター(和泉3 8 18) 師アズサポート取締役・安光あずさほか(区内在住・在勤)で40〜60代の方(定二五名(費材料費五〇〇円 試食代一〇〇〇円以内) 同電話で、和泉保健センター) 3313 9331(先着順)

健康づくり三地区会 健康体操とおはなし

時2月15日(火)午後1時30分〜3時(場セシオン杉並(梅里1 22 32) 区内指の体操と頭の体操(師武蔵野短期大学教授・輪嶋直幸) 区

手話講習会

時・因右表のとおり(場障害者福祉会館)区内在住・在勤・在学で高校生以上の方(費無料(教材費は自己負担) 申往復八ガキ(3面記入例参照)に、希望クラス(昼・夜間部別含む)区内在勤・在学者は勤務先または学校名も書いて2月15日(消印有効)までに障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168 0072高井戸東4 10 5)へ(同事務局) 33332 6121 FAX 3335 3581(他)申し込み多数の場合は初級クラスは抽選、中級と通訳者養成クラス(基本・応用)は選考。選考日は、後日申込者に通知します

区職員を装う詐欺が発生中!

最近、区役所職員を名乗る男性が区内在住の高齢者宅をねらう、訪問詐欺事件(被害1件、未遂2件)が発生しています。

「今受け取っている年金に高齢者加算がつくことになりました」「未支給になっている年金が判明しました」などと言って、手数料や消費税の名目で現金を請求するものです。

年金の手続きなどには手数料、消費税はかかりません。訪問を受けた場合は、お金の支払いを拒否し、すぐに最寄りの警察署または国民年金課に連絡してください。

国民年金課年金給付係 ☎5307 0646

時2月17日(木)・18日(金)午後6時30分〜8時30分、19日(土)午後3時〜4時30分(場科学館(師第一回)水とともに生きた人と都市、江戸上水の「しくみ」と「はたらき」(図書出版クオリ代

NP法人の設立や独立・起業など、多様な働き方に関する情報提供、指導助言を行います。(区後援)

虚弱高齢者のための筋力アップ応援教室

40〜60代の健康づくり「食から活いき元気づくり隊」をめざして

健康づくり三地区会健康体操とおはなし

手話講習会



募集します

学校運営協議会委員

4月から地域運営学校を開設します。開設校に設置する学校運営協議会の委員を募集します。委員は協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画します。

【開設校】桃井第四小学校(善福寺3 3 5)、三谷小学校(上井草3 14)

12) 杉森中学校(阿佐谷北5 45 24)、向陽中学校(下高井戸3 24 1) (因)

活動は月に一、二回(当初は研修あり) 募集人数は各学校三名 応募資格は開設校の通学区域およびその隣接する通学区域に在住・在勤・在学の方 応募方法

所定の応募用紙と作文(応募動機とこれからの学校運営のあり方について、八〇〇字程度)を2月4日(金)22日(火)(必着)までに教育委員会事務局庶務課(区役所東棟六階)へ郵送または持参 選考は一次は書類審査、二次は面接 報酬あり(区教育委員会事務局庶務課計画係) 応募用紙は、教育委員会事務局庶務課と開設校にあります(区ホームページからも印刷できます) 応募書類と作文は返却しません

文化・交流協会 非常勤職員

【内勤業務内容】国際交流事業などの実施や事務・販売業務 募集人員一名 採用4月1日 資格18歳以上40歳未満の方 勤務日

月一六日(土曜・日曜勤務あり) 給与月一六万八七〇〇円以上(前歴加算あり) (写真をはった履歴書と応募動機(四〇〇字程度)を書いて、2月15日(必着)までに文化・交流協会交流係(〒166 000 4阿佐谷南1 14 2みなみ阿佐ヶ谷ビル五階)へ郵送または持参(同協会 ☎5378 8833)

生活リハビリ・在宅者交流事業利用者

障害者福祉会館では、疾病などにより心身・コミュニケーションに障害のある方を対象に通所サービスを行っています。(右下表) 通所が困難な方は送迎サービスが利用できます。

事業名	通所回数(定員)	対象者
生活リハビリ事業	週2回(10名)	心身に障害があり、病院から退院したばかりの方、在宅で家に閉じこもりがちになっている方など、または医師が必要と認める方で同会館に通所可能な18歳以上65歳未満の方
在宅者交流事業(交流会)	週1回(若名)	心身に障害があり、外出の機会や仲間づくり、憩いの場を探している方で、同会館に通所可能な18歳以上65歳未満の方(原則として、介護保険の対象とならない方)

各種相談を受け付けます

障害者福祉会館内の障害者地域自立支援センターでは、自立や就労、進路、医療、当事者相談などを月曜に電話で受け付けています(当事者相談は電話予約制)。医療については、専門医が相談に応じます。

たんぼば園 保育士大パートタイマー

【内勤業務内容】若千名勤務地はこども発達センターたんぼば園(高井戸東1 18 5/発達に遅れやその心配のあるお子さんの通園施設です) 勤務期間4月1日から一年間(二回まで更新可) 資格保育士または幼稚園教諭資格を持つ、おおむね40歳までの方 勤務日・時間月々金曜日の午前9時～午後2時(一日五時間) 時給1-

二〇〇円、交通費支給(一万円限度) (申・同電話で、こども発達センター ☎5317 5661)へ

写真展示による犬・猫の新しい飼い主探し

【時】2月19日(土)午前10時～午後3時(区後援) (場)荻窪タウンセンター二階テラス(上荻1 9 1) (因) 新しい飼い主を探している犬・猫(子犬・子猫・成犬・成猫) 犬・猫の欲しい方(猫は屋内で飼育するなどの条件があります。当日会場で説明します) / 生体展示はしません(申ガキ(3面記入例参照)に の区別、犬猫の区別も書いて、2月12日(消印有効)までに(社)日本愛玩動物協会東京都愛玩動物飼養管理士会(〒167 0041善福寺2 1 11)へ。折り返し申し込み書類を送ります。当日受付もありません(身分を証明するものを持参して直接会場へ) (同協会 ☎90 99362 5248 FAX 3399 2058)

高円寺「ハート・トゥ・アート」

自分の手作りアート作品の展示・販売をする作家を募集します。(区後援) (時)4月16日(土)午後2時～8時、17日(土)正午～午後6時(予定) (場)高円寺北会議室(高円寺北3 25 9) (対)アート活動で生計を立てようとする本気で志している作家(住所・国籍・性別・年齢・プロ・アマチュアなど

問わず。自分の作品の展示を通じてメッセージを発信したい方、または作る喜びを伝えたい方) (場)三〇〇〇円(作品の売上は、原則として全額本人のものとする予定です) (申)作品の内容がわかる資料(数・大きさ・作品に対する想い・だれに見せたいのかなど)に、活動歴・未来への意欲なども書いて、氏名フリガナ(性別、年齢、連絡先(住所・電話番号・Eメール・アドレスなど)を添え、2月13日(必着)までにハート・トゥ・アート実行委員会・渡辺(〒165 0034中野区大和町4 42 14)へ。選考のうえ決定し、2月末ごろまでに通知します(選考基準についてお答えはできません) (同協会・渡辺 ☎3337 7935 Eメール hiroshi-w@popo2.odn.ne.jp) ホームページ http://www.heart-to-art.net/ 応募資料は原則として返却しません。返却を希望する方は、切手をはった返信用封筒を必ず同封してください

審議会名	日時	主な内容	問合せ
共画区民懇談会	2月3日(木)午前10時～正午	「男女社会区画推進計画」の状況調査	共画区民懇談会
男女共同参画推進区民懇談会	2月3日(木)午前10時～正午	「男女社会区画推進計画」の状況調査	男女共同参画推進区民懇談会

日時に変更する場合があります。

杉並区補助金適正化 審査会委員を募集します

区は、昨年9月に区民の皆さんからいただいたご意見を参考に、杉並区補助金適正化方針」を決定しました。

この方針に基づき、杉並区補助金適正化審査会」を設置し、区の支出する補助金が適正かどうか見直します。審査会委員(五名を予定)のうち、区民代表の委員を募集します。

【内任期】4月～10月(予定) (対)区内在住で、月一～二回程度の会議に参加できる方(二名程度) (同補助金に対する考えを八〇〇字以内にとめた作文に、住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を添えて、2月18日(消印有効)までに財政課へ。ファクス FAX 3312 9912 または Eメール zaisei-k@city.suginami.lg.jp も応募できます (同財政課)

審査会委員を募集します

また、廃止協働の視点から、行政が財政負担することの適否または負担の範囲の明確化 個人への補助金に対する所得制限などの導入 2 目的の希薄な補助金や小額補助金などの見直し 3 補助金の終期の設定など 補助する期間を設定したり、段階的に縮減するなど、政策課題に対する重点期間を明示します。 4 目的や対象などが類似する補助金の整理・統合 5 包括補助制度の導入の検討 交付団体の裁量を拡大していくための包括補助制度が導入できる事業や金額などについて検討します。

補助金運用方法の改善

区の会計原則を踏まえつつ、団体などが補助金を有効に活用できるように、補助金運用方法の改善を検討します。

事業効果の検証・公表

行政評価の評価表を改定するなどして、定量的な成果を検証し、的確に事業効果を検証します。また、補助金制度の透明性を確保し、事業効果の客観性を担保するため、補助金の現状を公表します。

基本的な考え方

将来にわたり区民生活を支える安定した財政基盤を確立するとともに、区民と行政との協働を推進し、真の住民自治を実現していくため、杉並区補助金の適正化に関する懇談会」の提言に基づき、補助金制度の適正化を図ります。

見直しの対象

すべての補助金(社会福祉法人などの福祉施設建設に関する補助金を除く)。

適正化の方向

評価基準に基づき、次の方向で適正化します。

- 1 継続・拡充
- 2 整理・統合
- 3 新たな補助制度の検討
- 4 補助金運用方法の改善

評価基準

補助金の実態をふまえ、次の基準により補助金を見直します。

- 1 責任の明確化
- 2 補助金から、対等な当事者としての「契約」や、「協定」に基づく負担金や分担金の移行
- 3 自立した運営が可能な団体への補助金の縮小

お知らせ

10月1日から認可保育園が開所します

区立方南幼稚園跡地(方南1-51-2)に、0歳児(生後9週目)〜2歳児を対象とした認可保育園が開所します。

募集の詳細は6月(予定)に「広報すぎなみ」などでお知らせします。

【名称】むさしの保育園(方南分園)0歳児(9週目以上)8名、1歳児10名、2歳児1名(1歳児、2歳児は、4月1日現在の年齢)の計29名(園保育課入園相談係)2歳児卒園後、引き続き保育園への入園を希望される場合は、新たに他園などへの申し込みが必要となります。

戦没者の遺族の皆さんへ特別給付金

特別給付金の受付は、9月30日で終了します。【因】戦没者等の妻に対する特別給付金「第十七回



「東京しごとセンター」をご利用ください

「東京しごとセンター」は、あらゆる年齢層の市民の就業を支援するために、東京都が設置したセンターです。就業相談、カウンセ

【番号】(一八〇万円)「戦没者等の妻に対する特別給付金」第一〇回(一〇〇万円)「戦没者の父母等に対する特別給付金」第一九回(一〇〇万円)

【因】戦没者の父母等に対する特別給付金「第一六回(九〇万円)」「戦没者の父母等に対する特別給付金」第十四回(七五万円)【因】は、戦没者の

父母・祖父母(養父母・養祖父母など)。戦没者の子・兄弟姉妹は対象になりません(保健福祉部管理課地域福祉係(区役所東棟三階))

【因】同係または都福祉保健局生活福祉部計画課 ☎53204077

17年度杉並区食品衛生監視指導計画案を公表します

食品衛生法の規定に基づき、食品衛生監視指導計画について案を公表し、広く区民の意見を求めます。

【素案閲覧場所】区ホームページ、区政資料室(区役所西棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務

所、図書館、消費者センター、保健所、保健センター

「ご意見をお寄せください」住所・氏名を明記し、ハガキ・封書またはファクス

で、2月14日までに杉並保健所生活衛生課(〒167-0051 荻窪5-20-1 FAX 391-1926)へ。区

ホームページに書き込むこともできます(同課 ☎3391-1991)

「三井上高井戸グラウンド周辺まちづくり」説明会

三井上高井戸グラウンドを含む周辺のまちづくりについて、区として、区画整理などの考え方を説明します。

【日時】2月12日(土)午後6時30分〜8時30分(高井戸中学校(高井戸東1-28-1))

【因】まちづくり推進課地区計画係

内職などの求人情報をお寄せください

自宅で仕事のできる内職(パソコン操作など)一部業務を除く)の求人情報をお寄せください

【西新宿2-8-1(内賃貸住宅紛争防止条例や賃貸住宅トラブル防止ガイドライン(賃貸住宅の家主さんや管理会社)二〇〇名(中)・電話、ファクスまたはEメールに住所、氏名、連絡先を書いて、東京都都市整備局住宅政策推進部住宅政策課 ☎53204916 FAX 3881476 Eメール

soo00354@section.me to.tokyo.jp(先着順)

訂正とわび

1月21日付広報8面「環境博覧会すぎなみ2004地球温暖化を考えた」の記事中の講師は「飯島希」の誤りでした。

国民年金 65歳になられる方へ

老齢基礎年金の受給には、手続きが必要です。受付は誕生日の前日からです。必要書類などについては下記にお問い合わせください。

【因】加入したことがある年金が国民年金だけで、1号被保険者期間のみの方=区役所国民年金課年金給付係/国民年金の3号被保険者期間のある方、厚生年金や共済年金に加入したことがある方=杉並社会保険事務所(高円寺南2-54-9 ☎33121511)

1号被保険者=自営業、学生など/3号被保険者=厚生年金・各種共済年金加入者に扶養されている配偶者

募集します

都営住宅入居者

【募集戸数】単身者向け 三五〇戸

【因】50歳以上の方、身体障害者手帳一〜四級の方など

【因】単身者用車いす使用者向け 三戸

【因】住宅内の移動に車いすを必要としている身体障害者手帳二級以上の方(シルバーピア住宅(高齢者集合住宅)単身者向け 三六戸)

【因】二人世帯 七戸

児童扶養手当の特例支給

児童扶養手当は、18歳までの児童(政令で定める程度の障害の状態にある児童は20歳未満)を養育している母子家庭などに支給されている手当です。

この手当は、平成10年7月以前は、母が婚姻せずに生まれた児童が父から認知された場合は、除外規定により支給されていませんでした(10年8月以降は政令改正により支給)。

このため、この規定をめぐる訴訟が起これ、14年、最高裁判所は「本規定は母子家庭を支援しようという法律の趣旨に反し無効」とする判断を示しました。

これを受け、10年7月以前に手当が支給されなかった方も医療・手当係

【みどりの基金】浜田山町会会長・安藤昇全=10,000円▷浜田山商店連合会会長・武井宗義=10,000円▷鎌倉通り陸会会長・竹谷紀=5,000円▷浜田山芳興会会長・志村孟一=5,000円▷浜田山壱番街会長・安藤英雄=5,000円▷茶道裏千家・前田宗知=10,000円▷みどりの基金友の会=1,135円▷全日本リサイクル協会代表・石本圭子=5,000円【NPO支援基金】杉並区NPO支援基金普及活動委員会=3,065円▷匿名=100,000円▷小原二郎=20,000円【福祉】すぎなみ青い鳥=416,990円▷下高井戸仲町リサイクル会=50,000円▷学校法人織田学園=50,000円▷東京朝鮮第九初級学校アボジ会オモニ会=30,000円▷宮園グループ代表取締役・川村巖=50,000円

ありがとうございます

10~12月のご寄付(敬称略・順不同)

ありがとうございます

ありがとうございます

ありがとうございます

ありがとうございます

ありがとうございます

ありがとうございます

ありがとうございます

ありがとうございます

ありがとうございます

ありがとうございます

急病診療のご案内

まず、電話で確認! 保険証を忘れずに

☎3391 1599 休日等夜間急病診療所
受付は終了30分前まで (荻窪5 20 1杉並保健所内)

【小児科】平日:午後7時30分~10時30分
【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】
土曜日:午後1時~10時 耳鼻科午後1時~5時は輪番医)
日曜・祝日:午後5時~10時 (午前9時~午後5時は輪番医)

☎3398 5666 歯科休日急病診療所
(荻窪5 20 1杉並保健所内)

【歯科】日曜・祝日:午前9時~午後5時(受付は4時まで)

☎3391 5539 休日等夜間薬局

24時間対応の医療情報

☎3423 9909 杉並区急病医療情報センター
24時間無休で病院・診療所の案内、急病対応の説明、小児急病相談を行います。通話記録は録音します(3カ月保存)。
☎5272 0303 東京都保健医療情報センターひまわり
☎3212 2323 東京消防庁災害救急情報センター

優勝パレード
パールセンター内での



1月15日(土)、二年ぶりに
大学日本一に輝いた早稲田
大学ラグビー蹴球部の優
勝パレード・報告会・祝賀
会が、区内で行われました。
早稲田大学が上井草に練
習場を移した縁で、15年

早大ラグビー蹴球部

「大学日本一」 おめでとう!



区役所での優勝報告会

に区と同大学は「協働連携
に関する覚書」を結びまし
た。ラグビー部員が区内の
小学生にラグビーを指導す
るなど交流を深め、地元
に親しまれています。
当日は、あいにくの雨模
様でしたが、沿道や区役所
ロビーには合わせて一〇〇
〇名を超える区民が詰めか
け、大きな拍手や声援を送
りました。その後、上井草
に移り、地元小学生も交え
た祝賀会が行われました。
全国吹奏楽コンクール都
代表の都立杉並高校吹奏楽
部も、すばらしい演奏でパ
レードや報告会を盛り上げ
ました。

杉並 中継所 環境モニタリング 調査結果 (8月分)

調査の概要

16年8月24日(火)杉
並中継所のダイオキシン
類調査および排水調査
25日(水)杉並中継所と周
辺四地点などの排気・換
気の化学物質調査

調査結果

ダイオキシン類
杉並中継所の排気・換
気塔から排出されるダイ
オキシン類濃度は、排気
塔0.031、換気塔0.
037であり、環境基準
0.6と比較して十分低
い濃度でした。(濃度単位
"pg TEQ/m")
排ガス・大気中の化学
物質

排ガス中の化学物質

杉並中継所の排気・換
気では、15年度の濃度範
囲をわずかも超えた物
質は、一物質ありました
(ジクロロメタン)。しか
し、都環境確保条例によ
る規制基準のある一物
質は、ジクロロメタンを
含め、すべて基準値未満
となっています。

周辺四地点などの化学物質

杉並中継所から約二〇
〇m離れた四地点では、
二物質が15年度の濃度範
囲を超えました(ジクロ
ロメタン、二硫化炭素)。
この中でジクロロメタン



の濃度は、一回の結果と
しては、環境基準の値を
超えています。(環境基準
は、年平均値で評価する
ことになっています)。
杉並中継所から四、五
km離れた二地点では、15
年度の濃度範囲を超えた
物質が一物質ありました
(アセトニトリル)。
排水中の化学物質

杉並中継所などの排水
調査では、床排水槽のpH
および地下排水槽と公共
下水道の硫化水素の二項
目が、15年度の濃度範囲
または数値を超えていま
す。

しかし、二項目とも下
水排除基準または悪臭防
止法の基準の範囲内とな
っています。
槽上部の空気調査は、
地下排水槽と公共下水道
で実施しましたが、公共
下水道で硫化水素の値が
高くなっています。

調査結果報告書は、区
政資料室(区役所西棟二
階)区ホームページでこ
覧になれます。

SP SPORTS

スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

区民体育祭冬季大会

スケート

時)3月20日(日)午前7時45分~9時45分(場)明治神宮外苑アイススケート場
(新宿区霞ヶ丘5番地) (内)種目=中学生、高校生、一般の男子=500m/中
学生、高校生、一般の女子=300m/小学生男子・女子(各低・高学年別)
45歳以上、60歳以上男子、35歳以上女子=200m(対)区内在住・在勤・在学の方(公認登録者を除く)(費)無料(申)申込書(区立体育施設にあります)を2月28
日(必着)までに区スケート連盟・柴田浩三(〒167 0032天沼1 44 9)
へ郵送または持参(同)連盟・柴田☎3391 8593(平日は夜間のみ)(他)帽子、
手袋、スケート靴は必ずご用意ください。貸靴(無料)もあります

都民体育大会予選会(兼杉並区春季空手道選手権大会)

空手道

時)4月10日(日)午前9時~午後6時(場)荻窪体育館(荻窪3 47 2)(内)種目=個人
組手(年齢別、男女別)(対)区内在住・在勤・在学または区空手道連盟加盟団
体(費)1種目1000円(申)申込書(区立体育施設にあります)と参加費を現金書留
で、2月28日(必着)までに区空手道連盟・山口昌寿(〒160 0022新宿区新
宿2 14 7(株)東京ジムキ)へ(同)連盟・高瀬☎042 779 2535

その他

いきいき健康アドバイス

運動機能測定で体力年齢を算出し、専門スタッフがあなたに合った運動プ
ログラム(1成人病予防2シェイプアップ3体力アップ)を作成し、健康づ
くりのためのアドバイスをします。

時)2月20日(日)午前9時~午後6時(場)上井草スポーツセンター・トレーニ
ングルーム(上井草3 34 1)(対)区内在住・在勤・在学で16歳以上の方(定)20
組(個人・ペア)(費)400円(入場料)(申)電話で、希望受付時間(受付時間は
午前9時~20分ごとに1組)を上井草スポーツセンター☎3390 5707へ(先
着順)(他)受付からアドバイス終了まで約1時間かかります

杉並区スポーツ・レクリエーション協会の発足

年代・性別を問わず、気軽に楽しめるニュースポーツが盛んになっていま
す。杉並区は、区内でも有数のニュースポーツが盛んな地域です。今後のニ
ュースポーツの充実と関係者の協力強化を図るために、このたび「杉並区ス
ポーツ・レクリエーション協会」が発足しました。区内で活動している各種
のニュースポーツ団体の皆さん、この機会に加盟して活動しませんか。

(申)・(同)財)杉並区スポーツ振興財団(〒166 0004阿佐谷南1 14 2みな
み阿佐ヶ谷ビル8階☎5305 6161)へ

各種がん検診・区民健診のお知らせ

いずれも対象は、職場などでの検診機会がない区民で、年齢はすべて17年3月31日現
在です。

子宮がん・乳がん検診

検診名	対象年齢	受診期間	受診場所・費用	備考
乳がん検診	予備期間(40歳以上の偶数年齢の女性)	2月1日~28日	指定医療機関 1000円	郵便での申込みは終了しました。健康推進課窓口では受診期間中、申込みを受け付けます。

乳がん検診=受診券をお持ちの方は、期間内に受診してください。

子宮がん検診は1月末で終了しました。

3月の胃がん検診

対象年齢	実施日時	会場・定員・費用	備考
35歳以上	3日~26日の 木・金・土曜日 午前9時~午 前中	保健医療センタ ー(荻窪5 20 1) 40名 1000円	X線検査の集団検診【申込み締切】受 診希望日の2週間前の火曜日(必着)【次 の方は申込みをご遠慮ください】1胃の 手術を受けたことがある2現在、胃およ び十二指腸の疾病治療中または経過観 察中3妊娠中または妊娠の可能性がある 4おおむね1年以内に胃がん検診(血清ペ プシンノーゲン検査を含む)を受けた方

がん検診の受診費用は、当日、受診窓口でお支払いください。生活保護世帯の方は、費用が免除
されますので、事前に健康推進課へお問い合わせください。(要申請)

区民健康診査

対象年齢	受診期間	受診場所・費用	備考
30歳以上	誕生月の1日 ~末日(誕生 月に受診でき なかった場合 は誕生月の翌 々月まで)	指定医療機関 無料	【申込み締切】郵送受付=誕生月前から 受診期間内(必着)、窓口受付=受診期間 内【申込みの必要がない方】65歳以上の 方と64歳以下で15年度の区民健診を受診 した方には、誕生月の前月末に受診票を 送りますので、申込みは不要です。

区民健康診査は杉並区内の医療機関のほか中野区・練馬区・世田谷区・三鷹市の一部の医療
機関でも受診できます。詳しくは健康推進課にお問い合わせください。

申込みハガキの書き方

健(検)診名	申込み方法(ハガキは健(検)診ごとに1人1枚)	問い合わせ
区民健診	【記入内容】1区民健診希望2住所3氏名(フリガナ)4生 年月日(年齢)5性別6電話番号【あて先】〒167 0051荻 窪5 20 1杉並保健所健康推進課	杉並保健所 健康推進課 ☎3391 1015
胃がん検診	【記入内容】1胃がん検診希望2住所3氏名(フリガナ)4 生年月日(年齢)5性別6電話番号7受診希望日(第3希望 まで)【あて先】〒166 0004阿佐谷南3 48 8杉並区医師 会胃がん検診担当	

Hello! SUGINAMI

Published by: Sugunami City Office, Editing: Public Relations Section, Address: 1-15-1 Asagayaminami, Sugunami-ku, Tokyo 166-8570.
Tel: 3312-2111 (main switchboard), Fax: 3312-9911 (direct line for Public Relations Section) (Please make inquiries in Japanese.) <http://www.city.sugunami.tokyo.jp/>

This page provides information about the city in English for foreign residents living in Sugunami City and appears regularly on Page 8 of this bulletin, published on the 1st day of even-numbered months. The articles here were previously published in the Japanese newsletter *Koho Sugunami* and other publications.
このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(偶数月の1日号8ページに掲載)。なお、日本語版をご希望の方は広報課へ。

Becoming a Clean City by Reducing Waste

From April 1, the Starting Time of Waste Collection Will Be 30 Minutes Earlier

In response to the opinions of city residents on how waste left outside for a long period detracts from the beauty of the city and attracts crows, who scatter it all over the area, Sugunami City has strived, as far as possible, to complete the collection of combustible waste in the morning.

For this reason, the starting time of waste collection will be brought forward by 30 minutes. Currently, waste is required to be taken to collection sites by 8:00 a.m. However, from April 1, you should take your waste to the collection site by 7:30 a.m.

To prevent the scattering of waste by crows and cats, as well as arson, please dispose of waste and recyclable waste in the morning on the day of collection.

Application for Collection of Large-sized Waste
Sugunami City Large-sized Waste Reception Center
Tel: 5311-5300
Fax: 5311-5303
Reception hours: Daily (except during the year-end/New Year holidays), 8:00 a.m. to 7:00 p.m.

Collection of Washing Machines, TVs, Air Conditioners and Refrigerators/Freezers – Electric Appliance Recycling Center
Tel: 5296-7200
Reception hours: Monday through Saturday (except during the year-end/New Year holidays), 8:00 a.m. to 5:00 p.m.

Note: To dispose of household personal computers, please ask the particular manufacturer to accept your used computer.

From April 1, Areas for the Collection of Plastic by Category Will Be Expanded

To promote the reduction of waste and recycling, Sugunami City has conducted the collection of plastic by category in four town-council/resident-association areas, because plastic items make up about half of all non-combustible waste.

Starting from April 1, this system of collection will be expanded to up to a sixth of the entire city. From FY2006, collection will be implemented in more areas.

Collection Areas from April 1 (Including current collection areas)

Collection Day	Sugunami Waste Collection Office Jurisdiction	Sugunami Waste Collection Office Honan Branch Jurisdiction
Monday	Areas currently conducting collection – Sanya Town Council areas, Imagawa 1- and 2-chome	Mabashikita Resident Association areas, Koenjikota 4-chome
Tuesday	Naritahigashi 1- and 2-chome	Izumi 4-chome
Wednesday	Shoanhighashi Town Council areas, Shoan 3-chome	Hamadayama 3- and 4-chome
Thursday	Igusa 1- and 2-chome	Wada 1-chome
Friday	Asagayakita 5- and 6-chome	Horinouchiminami Town Council areas, Horinouchi 2-chome
Saturday	Miyamae 2- and 3-chome	Eifuku 3- and 4-chome

Inquiries:
Management of Public Sanitation Section, Sugunami Waste Collection Office, Tel: 3392-7281
Sugunami Waste Collection Office Honan Branch, Tel: 3323-4571

Plastic Items to be Collected

Applicable items include plastic containers and wrapping (plastic wrapping, containers and bags used for packaging food and sundries that cannot be used after taking the merchandise out and using it). Applicable items have the identifying symbol as illustrated below.

Examples: Plastic bottles (for shampoo, soap, cosmetics, etc.), cups (for instant noodles, yogurt, etc.), bags (plastic film for wrapping meat, fish or vegetables, supermarket plastic bags, etc.), food trays (for meat, fish, etc.), cartons (for eggs, tofu, "bento" lunches, etc.), styrofoam, etc.



Look for this symbol.

Since the recycling method for plastic PET bottles is different, they are not included in this collection program. Please take plastic PET bottles to a storefront collection box, such as at supermarkets.

[Disposal Procedures]

Place items in a transparent or semi-transparent bag, and take it to the regular waste collection site on the collection day for recyclable resources. Be sure that containers are completely empty, and please wash them if they are dirty.

Plastic Items That Are Not Collected

Plastic items other than packaging containers/wrapping (items that are sold for use as containers, such as buckets and CD cases), hangers, cassette tapes, plastic hoses, clothes pins, ball-point pens, etc.

These items do not apply to the Containers and Packaging Recycling Law, and therefore are not collected separately.

Events Calendar (February through March)

Japan Day

Please enjoy traditional Japanese dance, tea ceremony and flower arrangement, which are not usually seen.

Date and time: February 19 (Sat.), 1:00 p.m.
Location: Hall for Industrial and Commercial Use (3-2-19 Asagayaminami)
Fee: ¥500

Speech Contest in Japanese

If you would like to make a speech in Japanese, please contact ACES before or on February 10. Please come directly.

Date and time: March 5 (Sat.), from 1:30 p.m.
Location: Hall for Industrial and Commercial Use (3-2-19 Asagayaminami)
Fee: Free

Introduction to Foreign Cultures Class – Egypt

Date and time: March 19 (Sat.), 1:00 p.m.
Location: Hall for Industrial and Commercial Use (3-2-19 Asagayaminami)
Capacity: 120 people
Fee: ¥1,000

ACES Counseling Services for Foreign Residents

ACES offers free counseling on difficulties encountered in everyday life.
Date and time: Fridays, 1:00 to 4:00 p.m.
Place: ACES
Languages: Japanese, English, Chinese and Korean
How to apply: In person, by telephone or by letter (mail or fax)
Fee: Free

International Exchange Salon

The Salon is located on the International Exchange Floor (5F) of the ACES office. Please stop by and enjoy free and open communication with foreign and Japanese residents.

Hours: Mondays (except national holidays), 1:30 to 4:30 p.m.
Fee: Free
Other: Food and drinks are allowed at the International Exchange Salon. Please note that political, religious or for-profit activities are prohibited.

To apply, or for more information on the above, contact ACES, Minami-Asagaya Building 5F, 1-14-2 Asagayaminami 166-0004.
Tel: 5378-8833 Fax: 5378-8844

This page provides information about the city in English for foreign residents living in Sugunami City and appears regularly on page 8 of this bulletin, published on the 1st day of even-numbered months. The articles here were previously published in the Japanese version newsletter, *Koho Sugunami* and other publications.
このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(偶数月の1日号8ページに掲載)。なお、日本語版をご希望の方は、広報課へ。

ごみを減らしてきれいなまちに

4月1日からごみの収集開始時間が30分早くなります

ごみが長い時間まちに残っていると、美観が損なわれたり、カラスなどによるごみの散乱を招くという区民の意見にこたえて、区は、できるだけ、午前中に可燃ごみの収集が終わるようにします。

そのため、ごみの収集開始時刻が30分早まります。現在、朝8時までに出しているごみを、4月1日からは朝7時30分までに集積所に出してください。

からすや猫などによるごみの散乱や放火を防止するために、ごみや資源は、収集日当日の朝に出してください。

粗大ごみの収集申し込み=

杉並区粗大ごみ受付センター

☎5311 - 5300 / FAX5311 - 5303

受付時間=毎日(年末年始を除く)

午前8時~午後7時

洗濯機・テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫の収集=家電リサイクル受付センター

☎5296 - 7200

受付時間=月~土曜日(年末年始を除く)午前8時~午後5時

※家庭用パソコンは、各メーカーに引き取りを依頼してください。

4月1日からプラスチック分別収集地区を拡大します

ごみの減量化と資源化を進めるため、特に可燃ごみの約半分を占めるプラスチック類について、現在、4つの町会・自治会地区で分別収集をしています。

来る4月1日から、区全体の6分の1まで収集地区を拡大し、18年度以降も、順次、実施地区を拡大していきます。

●4月1日から収集をする地区(すでに収集している地区も含む)

収集曜日	杉並清掃事務所管内	杉並清掃事務所方南支所管内
月曜日	現在収集をしている三谷町会地区、今川1・2丁目	馬橋北自治会地区、高円寺北4丁目
火曜日	成田東1・2丁目	和泉4丁目
水曜日	松庵東町会地区、松庵3丁目	浜田山3・4丁目
木曜日	井草1・2丁目	和田1丁目
金曜日	阿佐谷北5・6丁目	堀ノ内南町会地区、堀ノ内2丁目
土曜日	宮前2・3丁目	永福3・4丁目

【問い合わせ】

清掃管理課清掃計画係

杉並清掃事務所 ☎3392 - 7281

杉並清掃事務所方南支所 ☎3323 - 4571

●収集するプラスチック

プラスチック製の「容器」や「包装」(食料品や日用品に使われているプラスチック製の包み、入れ物、袋などで、中身の商品を出したり、使ったりした後は使わなくなるもの)です。下図のマークがついています。

例: ボトル類(シャンプー、洗剤、化粧品など)、カップ類(インスタントめん、ヨーグルトなど)、袋類(肉・魚・野菜の包装フィルム、レジ袋など)、トレイ類(肉・魚・さしみなど)、パック類(卵、とうふ、弁当など)、発泡スチロールなど



▲このマークが目印です

ペットボトルはリサイクル経路が別になっているので収集しません。スーパーなどの店頭回収などへ出してください。

【出し方】

透明または半透明の袋に入れて、資源の日に、ふだん使っている集積所に出してください。容器などは、中身を残さず、汚れていたら軽く洗ってください。

●収集しないプラスチック

「容器」・「包装」以外のプラスチック(バケツ、CDケースなど、入れ物として使うために販売されているもの)、ハンガー、カセットテープ、ビニールホース、洗濯ばさみ、ボールペンなど。

これらは、「容器包装リサイクル法」の対象ではないので収集しません。

2~3月のイベント情報

◇ジャパン・デイ

ふだん見ることができない「日本舞踊・茶道・華道」を実演し、体験もできます。

【日時】2月19日(土)午後1時~【場所】産業商工会館(阿佐谷南3-2-19)【参加費】500円

◇日本語スピーチ大会

発表したい方は、2月10日までに、杉並区文化・交流協会交流係まで連絡してください。聞きたい方は、当日、直接会場へお越しください。

【日時】3月5日(土)午後1時30分~【場所】産業商工会館(阿佐谷南3-2-19)【参加費】無料

◇海外文化セミナー「エジプト」

【日時】3月19日(土)午後1時~【場所】産業商工会館(阿佐谷南3-2-19)【定員】120名

【参加費】1000円

◇外国人相談

日ごろの問題や悩みにお応えします。

【日時】毎週金曜日午後1時~4時【場所】杉並区文化・交流協会交流係【使用言語】日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語【相談方法】来所・電話・文書(郵送・Fax)【費用】無料

◇国際交流サロン

日本人と外国人の皆さんが自由に楽しく交流できる場所として、協会事務所の5階を国際交流サロ

ンとして開放しています。

【日時】毎週月曜日午後1時30分~4時30分(祝日は除く)【参加費】無料【その他】飲食ができます。政治活動、宗教活動および営利を目的とした使用は禁止です。ご協力ください。

※申し込み・問い合わせは、杉並区文化・交流協会交流係(阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル5階)☎5378 - 8833 FAX5378 - 8844へ